



Title	反復する竹灯籠と延焼：阪神・淡路大震災における〈復興／風化〉と追悼の関係
Author(s)	高原, 耕平
Citation	未来共生学. 2016, 3, p. 239-267
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/56255">https://doi.org/10.18910/56255</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 反復する竹灯籠と延焼

阪神・淡路大震災における〈復興／風化〉と追悼の関係

## 高原 耕平

大阪大学大学院文学研究科博士前期課程

### 要旨

本報告は、阪神・淡路大震災における〈復興〉および〈風化／忘却〉と追悼の関係を分析・考察する。〈復興〉および〈風化／忘却〉の言説は、いずれも発災の瞬間を起点として経過してゆく時間を前提としている。これに対して、追悼はくりかえしその日その瞬間を迎えるという反復的な時間の生き方である。経過の時間は、その発端となる記憶の確実な存在を前提としている。しかし追悼の反復が示しているのは、そうした確実な記憶の不在である。

一般的には深く結び付いているものとして言及される〈復興／風化／忘却〉と追悼の間に、このようなギャップが隠されていることを示すことが本報告の目的である。また、そのギャップを隠蔽するために、被災地の20年間にわたるさまざまな論理が動員されてきたことを、行政のステートメントや唱歌、被災者の言葉から具体的に論証する。

神戸市で開催された追悼式典において、竹灯籠の灯の輪は当日の火災の再現ではないかという解釈を提示する（「はじめに」）。阪神・淡路大震災における行政リーダーのステートメントと、唱歌「しあわせ運べるように」の歌詞を題材に、〈復興〉と追悼の関係を分析する（§1）。〈風化／忘却〉への警鐘と追悼とが結び付けられるなかで、体験を忘れられないがゆえの語りつらさや、忘却の内実への問いが曖昧にされてきたことを論じる（§2）。最後に、〈復興／風化／忘却〉は経過的な時間を前提としているのに対し、追悼に現れる反復はもう一つの時間の生き方であり、災害後の人間はこの二重の時間を生きていることを、C. カルースのフロイト解釈を参照しつつ考察する（§3）。

### 目次

- はじめに——20年目の1月17日
1. 〈復興〉と追悼のはざままで
    - 1.1 行政のステートメントにおける〈復興〉と追悼の関係
    - 1.2 「しあわせ運べるように」の修辞法
  2. 〈風化〉と追悼のはざままで
    - 2.1 追悼式典のステートメントにおける2つの〈忘却〉
    - 2.2 罪責感の同心円
  3. 二重の時間のはざままで
- おわりに

### キーワード

阪神・淡路大震災  
復興  
追悼  
慰霊  
風化  
記憶  
「しあわせ運べるように」  
トラウマ  
精神分析

## はじめに——20年目の1月17日

阪急御影駅のホームに登るとすでに三宮方面の列車を待つ客がぼつんぼつんと立って白い息をマフラーのなかにためこんでいたが、その数は列車を待っている間にも増えていった。東から遠く踏切の音が聞こえ始めると、レールの芯を独特の高い擦過音が先走ってくる。夜明け前の列車が入る、ドアが開く。乗車する。暖かい。すでに座席が埋まっている。去年はもっと空いていたのではないかと思う。

深田池を右手に残して発車する。南側の窓の外を見るが、もともと御影一六甲間の眺めは建物に遮られてあまり良くない。複雑な転轍と踏切を越えると列車は左右に深く揺れ、六甲駅ではさらに多くの客が乗った。去年より人が多いな、とはっきり思う。

車内はどこことなくざわついており、雰囲気は冬の明け方の安息から離れてややうわずっている。王子公園駅に入るところ、連れ合いと大きな声で話していた若い男性が「兵庫県にも動物園があるんやな」と言うのが聞こえた。

三宮駅でドアが開くと乗客が一斉に下車した。階段を降りる。真冬の午前五時すぎなので、とうぜん寒い。混み具合はほとんど通勤ラッシュと変わらない。あまり待たずに二号線の横断歩道を渡る。車はほとんど通っていない。空はまだ暗いが街灯が道を照らして明るい。覗きこむと人のいないセンター街。

去年はどうだったか。歩いているうちに少しずつ人が周りに増え、どこもなく頼もしいような気分を覚えたのはたしかだ。誰もがそれぞれの20年史をコートの内ポケットに守りながら、一つの目的地へ向かって歩いている。その静けさだったのだろうか。市役所の玄関前を通り過ぎる。

東遊園地に入る。そこで動けなくなった。人が多い。中央の灯はもう見えない。もっと早く来ればよかったのだろうか。去年は、しゃがみこんで祈る人の横顔が竹灯籠の灯りに照らしだされているのを、人の輪の少し外側からでも見ることができた。スターバックスの社員さんが紙コップに甘いコーヒーを注いでくれた。今年は飲めへんやろなとぼんやり思う。

若い人も少なくない。カップルで手をつないでいたりする。物見遊山気分であってほしくないなと思ったけれど、物見遊山だけで夜明け前に起床してやって

来るということもないだろうとも思う。学生服のグループもいる。修学旅行の途中だろうか。はしゃぐこともできず、かといって神秘的な顔もできず、空気を読みながら読みきれないような表情をしている。全体として、とりあえずなんとなく来てみたという具合の人も少なくないように思われた。テレビや新聞で頻繁に特集を行ったためだろうか。多くの人が手を真上に伸ばしてスマートフォンを掲げ、中央の竹灯籠の光をCCDカメラのセンサーの中に吸い込ませる。なぜ写真を撮るんだろう。

動かず待つことにする。ひしめきあっている。踵の底から冷たさが身体に昇ってくる。自分の周りにも、広場の中央に近づくことをあきらめ、立ち止まって待つ人が増える。隣にいた中年の夫婦が「今年はいいなあ」と言いあった。夫のほうか、その隣にいた別の親子に話しかけた。子どもは震災の年の生まれだという。——それでも来たんや、若いのにえらいもんやなあ。どこから？——東灘です。——ああ、うちですよ。見知らぬ人同士が会話をしてしまう。かれらの会話を聞き取った新聞記者が親子に話しかけた。中年の夫婦は顔を逸らした。

足首に疲労が溜まってゆく。もう少し時間がある。ダウンジャケットやコートの肩がこすれあい、狭い空間で立ちしゃがみしながらひしめきあって何かを待っている。その間に見知らぬ人同士でそれとなく声を交わしあう。これは20年前に代替バスや物資の配布を待っていたのと似たすがたであって、この場所はそのことを身体から回想させるはたらきを持っていたかもしれない。

短いアナウンスが流れた。ひとびとは静かになった。報道関係者はマイクを取めた。時報が始まった。

黙禱が終わって東遊園地のフェンスの外に出ると、すでに外周に長い行列が作られていた。犠牲者の名が刻まれた慰霊のモニュメントに向かうひとびとであると思われた。かれらは30分以上さらに待たなければならなかっただろう。列の隙間を横切って、来た道に戻った。途中、ヘリコプターのエンジン音が上空に響き、不快感と不安感の入り混じったものを覚えた。いったん阪急とJRの線路をくぐって北側へ出た。駅舎に曙光が差し込み始めた。

以上は、2015年1月17日、すなわち阪神・淡路大震災の発生から20年目の

早朝に、神戸市中央区東遊園地<sup>1</sup>で行われた追悼式典「阪神淡路大震災1.17のつどい」を訪れた際のスケッチである。そのときそこに集まっていたのは必ずしも「悲しみにくれる被災者」だけではなかった。当時の体験や記憶に強い結びつきを持つひとびと。そうした直接の記憶や体験を持たないひとびと。あるいは、2011年の大震災の被災者。報道関係者。そして会場の設営・運営にあたるボランティア。追悼の空間はさまざまな立場のひとびとを迎え入れることによって成り立っていた。

三木（2013）は、2012年の同じ場所での式典の様子から、発災以来の時間の経過を読み取っている。それによれば、会場は落涙する被災者を取材しようとする報道関係者がきわめて多かった一方で、その場の雰囲気は決して悲嘆一色に満ちたものではなかった。また、竹灯籠に記される文字が「慰霊」や「鎮魂」から、年を経るごとに「絆」など未来志向的なものに移り変わっていることを三木は指摘している。追悼の場は再開発事業の進捗や人口動態とは別の次元で被災地の変化を示すのである。

この東遊園地はもともと明治10年、外国人居留地内に建設されたものである。建設の際には、当時の不平等条約を背景に、用地の権利をめぐるアメリカ公使、外務省、兵庫県を巻き込んだ争議が生じるなど<sup>2</sup>、開国・近代化の葛藤のさなかに生み出された空間だった<sup>3</sup>。

1995年の震災はこの東遊園地に全く新しい意味合いを与えたが、その経緯はやや複雑である。まず、1995年の年末に、多数の電飾を用いた慰霊の祭典である「ルミナリエ」が初めて開催され、東遊園地はその終着点として設定された。翌1996年に「慰霊と復興のモニュメント」の建設が発議され、その場所として東遊園地が選定された。竹灯籠を1.17のかたちに配置する「つどい1.17」が初めて行われたのは1998年であり、場所も東遊園地ではなく、そこからやや離れたグラウンド（旧吾妻小学校跡地、現「コミスタこうべ」）だった。このつどいは個人の発意によって始められ、市民ボランティアグループによって運営された<sup>4</sup>。1999年、神戸市の呼びかけにより「つどい1.17」の開催場所が東遊園地に移されたが、この年の神戸市の追悼式典はまだ神戸文化ホールで行われている。2000年には「慰霊と復興のモニュメント」が除幕され、また神戸市主催の追悼式典も東遊園地に場所を移し、「市民のつどい1.17」「1.17希望の灯り分灯

事業」「神戸市震災6周年追悼の集い」が同地で同時開催される。さらに2001年にはこれらが統合されて「阪神淡路大震災1.17のつどい」とされた<sup>5</sup>。以上のように、震災の直後から現在のようなかたちで追悼式典が行われてきたのではなく、さまざまな意図や想いが絡みあいながら現在の追悼式典のかたちが作られてきたと言える<sup>6</sup>。

ところで、式典の会場でその竹灯籠の輪のそばに立ったひとは、その光景と当時の朝のヘリコプターからの空撮映像との間に、奇妙な相似形を見出すかもしれない。

会場の東遊園地は、神戸市街の中心部である三宮の、繁華街の喧騒からは少し離れた位置にぽっかりと空けられた広場である。竹灯籠はその広場の中央に「1.17」の字のかたちに並べられている。ひとびとはその周囲に歩み寄り、竹筒の中のろうそくに火をつけてゆく。立てられている竹灯籠の輪の内周には、風



写真1. 2015年の「つどい」の様子 ©朝日新聞神戸総局<sup>7</sup>



写真2. 1995年の火災の様子<sup>8</sup>

などで倒れるのを防ぐためであろうか、使われていない竹筒が何百本も横倒しにされて敷き詰められている。まるで、倒壊して折り重なった家屋のように。

その周囲に竹灯籠の灯の輪が広がる景色は、倒壊し瓦礫と化した家屋の上に強烈な炎が輪状に広がってゆくさまを空中から捉えた、当日の朝の中継映像のようでもある。市内各地で多数発生した火災が、ある世代のひとつには半世紀前の大空襲を思い起こさせるほど苛烈を極めたものであったことは、水道管の破裂により消火栓無しでの消火活動を強いられた消防士たちの手記からもうかがい知ることができる(神戸市消防局「雪」編集部ほか 2012)。炎が路地を越えて燃え広がるさまを多くの人がテレビで確認し、その炎の下ではことばを失わせる出来事がいくつも生まれていたことを新聞記事などで知ることとなった<sup>9</sup>。

ひとつとがその周囲で沈黙を守ってたたずむ鎮魂の灯の輪は、見ようによっては、その日その朝の激しい延焼の再現あるいは再演ではなかったか。

もしそうであるなら、その再現は何を語っているのだろうか。追悼式典の場における集合的な反復強迫は、一般には強く結び付けられている復興と追悼との間に実は深い断層が隠されていることを示唆している。〈復興〉は明確な過去を起点として未来を目指すという性格に支配されているが、追悼はその日その瞬間へくりかえし立ち戻ろうとする性質のもで行われている。竹灯籠による火災の反復が語っているのは、災害の意味付けと復興への決意が示される追悼式典の核心部で、災害の意味付けが融解する一点、死者と共有しうる最後の一瞬への回帰が出現しているということである。

式典の竹灯籠が当日の大火災の再現であるという見立ては想像の飛躍にすぎない。しかし、追悼と復興の結びつきはけっして自明のものではない。本報告はこの主張を、阪神・淡路大震災をめぐるいくつかのステートメントと歌を題材に論じてゆく。はじめは「強い街に生まれ変わることが犠牲に報いることになる」といった論理によって〈復興〉と強く結び付けられた追悼は(§1)、後には〈風化〉〈忘却〉に抗うことを呼びかける場として、また記憶を更新し継承してゆく起点の場としての役割を期待されるようになってゆく(§2)。しかし、〈復興〉あるいは〈風化〉〈忘却〉の根底にある生き方の構造は、追悼の根底にある反復という生き方と必ずしも自然に接合したものではないというのが報告者の主張である。むしろ両者は、災害の意味付け、体験の把握の可能性・不可能性という

点できびしく対立するものであると考えられる(§3)。

## 1. 〈復興〉と追悼のはざままで

阪神・淡路大震災において、追悼／慰霊<sup>10</sup>と〈復興〉はつねに一組にされて語られてきた。ここでは、その結びつきをいったん解きほぐしてみたい。

阪神・淡路大震災と追悼というテーマに関しては、被災地のモニュメントを広範囲に調査した今井の一連の研究が重要な先行研究として挙げられる(今井 2001; 2006ほか)。今井はモニュメント建立者の分類と碑文の精緻な分析によって、身近な死者の記憶を中心に成立する共同性とは別に、震災体験を起点とした「わたしたち」の共同体の成立が読み取れることを指摘している。本報告はこれに対して、東遊園地における追悼式典が象徴するような、規模の大きな共同体においては、震災体験を起点とすることに困難が生じるのではないかという立場で論を進めてゆきたい。

### 1.1 行政のステートメントにおける〈復興〉と追悼の関係

とりわけ自然災害においては、追悼と〈復興〉はコインの両面であるかのようには思える。犠牲者への追慕無くして生活空間や社会の再建を進めることは許されないし、生き残った者が力強い〈復興〉を成し遂げるからこそ死者の霊を慰めその犠牲に報いることである、と。しかし、〈復興〉と追悼のこのような相補的な結合は歴史的な普遍性を持つものではない。

関東大震災で3万8千人もの死者を出した被服廠跡に「震災記念堂」の建設が企画された際、当初の建設理念が「防災」「慰霊」「展示」であり、「復興」が含まれていなかったことを高野(2010)は指摘している。そればかりでなく、慰霊施設の建設が〈復興〉の精神とは相容れないという反対意見さえあった。

注目すべきなのは、この建設案に対して「反対論」があったことである。その論旨は、悲惨な災害があった場所に遺骨を埋葬することは「余りに強い刺激」を与え、「返つて人々に恐怖の念を與へて復興の鋭気を殺ぐ」ため、遺骨は多摩墓地など他の適切な場所に埋葬する、というものである。<sup>11</sup>

大正天皇の名において発布された「帝都復興に関する詔書」についても、その主旨は東京が「一朝不慮ノ災害ニ罹リテ今ヤ其ノ旧形ヲ留メズト雖依然トシテ我国都タルノ地位ヲ失ハス」として遷都を否定し、「特殊ノ機関」すなわち復興院を設置することを表明する点にあり、死者に対する追悼への言及は無い<sup>12</sup>。ここでも、追悼と復興の一体化は必ずしも前提とされていなかったと言えるだろう<sup>13</sup>。

これに対して阪神・淡路大震災では、1996年に神戸市が東遊園地に慰霊碑の建設を企画しているが、その名称は当初より「慰霊と復興のモニュメント」とされていた。その基本コンセプトは「慰霊：犠牲者の慰霊と市民への励まし」「復興：震災からの復興」「連帯：大規模災害に対する世界的規模での連帯による復興の意義」<sup>14</sup>とされ、日本全国だけでなく世界中からの支援によって復興が成しとげられてゆくこと（成しとげられてきたこと）が「慰霊」に不可欠の要素として接合されている。追悼／慰霊と〈復興〉のこうした結びつきはいかにして形成されていったのだろうか。

地震発生一週間後の「こうべ地震災害対策広報」に掲載された笹山幸俊市長（当時）による簡約な市民宛メッセージを見てみたい<sup>15</sup>。「地震による災害発生以来1週間あまりが過ぎました。／この災害で亡くなられた多数の方々のごめい福をお祈り申し上げます」と死者への言及が冒頭に置かれ、次に「不自由な避難生活を強いられている多くの皆さん」への配慮が記される。次いで、文章は震災直後の惨状の想起、二次災害の危険、避難所の状況改善に関する記述へと進み、最後に「これからも総力をあげて復旧に取り組み、早期に市民生活の安定化を」目指し、「さらに、神戸のまちが日本における有数のまちとして再生するため、計画的に復興を進めて」ゆくことが宣言されている。この時点ですでに、死者への言及と復興への決意が一つのメッセージ内に並置されている。

50日後の慰霊祭では、神戸市長はより踏み込んで「だれもが安心して生活し、働くことができる安全な街を一日も早く築くことが犠牲となられた皆様方に報いる私どもの使命」と述べ<sup>16</sup>、宝塚市長は「誠に痛惜の念を禁じ得ません。災害に強く、活力あふれた新しいまちづくりを進めることを固くお誓い申し上げます」と述べる<sup>17</sup>。ここで「復興」は震災以前にも増して安心・安全・活力ある街を

再建することであり、死者はその必要性を生き残った者に伝えるための犠牲であるという意味付けがなされる。

このような犠牲の意味付けが行政に大きな力を与えたことは明らかである。行政レベルにおいては〈復興〉は「復興事業」に読み替えられ、さらに長田区などの被害甚大地域の大規模な再開発と市内各地の区画整理事業として具体化された（塩崎 2014；野田 1996）。災害に強い街を作ることが死者へのせめてもの慰めになるという立場は多くの市民や専門家にも共有されるものだっただろう。しかし、いかにして「安全な街」「災害に強い街」を再建するかという段階においては、むしろ震災以前の開発主義が踏襲された（広原 1996）。「計画の基調を形成したのは成長主義の再現を希求するような感覚であった。震災以前の状態への「復旧」ではなく、より強力な発展を求める「復興」が計画の目標に据えられた。行政は震災を「危機」として把握するだけではなく、都市の成長力を回復するための「機会」とみなした」（平山 2003: 24）。

再開発事業・区画整理事業の計画は市民に対して綿密な説明や了解なく決定され、行政と市民の意識の乖離を招くこととなった。神戸市では震災直後の3月に都市計画が決定されたが、再開発の対象となる被害甚大地域ではそもそも当事者となる住民の多くが域外に避難・疎開しており、さらに計画案の住民向け縦覧会場は市役所付近の一箇所だけだった（塩崎 1995）。東灘区森南町・本山中町地区では大幅な減歩を前提とした神戸市の区画整理計画に住民が反発し、まちづくり協議会が市の計画を修正させた<sup>18</sup>。強靱な街への〈復興〉が犠牲者に対して誓われたが、その論理のもとで皮肉にも、生き延びた市民の存在が軽視されていた（そのように市民を感じる場面があった）ことが指摘できよう。

## 1.2 「しあわせ運べるように」の修辞法

阪神・淡路大震災の記憶をパブリックな領域でかたちづくってきたものを探そうとするとき、映像的な印象よりも、むしろ耳で（この20年の間に神戸市内の小学校に通った世代には、声帯で）共有されてきたイメージを重視すべきかもしれない。

「しあわせ運べるように」は震災直後に被災地の内部から生まれた歌である。

地震にも 負けない 強い心をもって  
亡くなった方々のぶんも 毎日を 大切に 生きてゆこう  
傷ついた神戸を もとの姿にもどそう  
支えあう心と 明日への 希望を胸に  
響きわたれ ぼくたちの歌  
生まれ変わる 神戸のまちに  
届けたい わたしたちの歌 しあわせ 運べるように  
(作詞作曲・白井真「しあわせ運べるように」<sup>19)</sup>)

いささか平易すぎるように聞こえる旋律と歌詞は、しかしそれだけに多くの共感を得るものであった。この歌は「神戸の地震」の“公式ソング”としての位置づけを与えられ、とりわけ神戸市内の震災関連行事ではくりかえし歌われてきた。市内の小学校の児童は震災直後から音楽の授業などでくりかえしこの歌を合唱している<sup>20</sup>。

阪神・淡路大震災は日本で初めての「テレヴァイズド・カタストロフ」(TV化された災害)だった(中井 1995: 19)。しかしそれは、単にテレビ・新聞・雑誌などのメディアを通じて映像と写真が国民に広く共有されたということだけでない。この災害が現在では考えられないほど少数の典型的イメージに絞りこまれて記憶されていたという点に留意しておく必要がある。東日本大震災においては、映像はしばしば被災者自身によって撮影されYouTubeで「共有」された。そのことは膨大な数の映像を生み出しただけでない。被災地の外のひとは、被災者と同じ目の高さ(あるいは掲げた手の高さ)から撮られた映像を次から次へと観ることができた。撮影する者もまたそのことを知っていた。撮影と再生の無数の連鎖は、一つの自然災害であってもその内部には膨大な視点が存在するというある意味では当然の事実をひとつひとつに印象づけ、「被災者」の立場もアップロードされた動画の数以上に多様であることを実感させた。東日本大震災のこうした複眼性に比べて、阪神・淡路大震災では映像の供給ははるかに報道に独占されていた。被災地の内外でひとつとはくりかえし同じ映像を、あるいは何にどのように注目するかという点で同種の映像を見続けることになった。

「はじめに」で示した輪状に広がる延焼の写真(写真2)は、くりかえし印象づ

けられた数少ないイメージの一つである。そして実際のところ、これに、根本から倒壊した阪神高速道路、ごったがえす避難所、みっちり立ち並ぶ仮設住宅、焼け落ちた家の前で肩を落とす被災者の後ろ姿、自衛隊の給水車、グラウンドでボランティアの若者と遊ぶ子どもたちといった写真を加えれば、「神戸のあのときの地震」のイメージはおおかた完成してしまうのである。

こうした一連の典型的な映像イメージは被災地の内と外を区別せずに共有され、震災の記憶の全国的な均質化をすすめる役割を果たした。この均質化のプロセスに晒されることで、被災地内部のひとつとは二重の視点を持つことになる。たとえば、発災直後にはテレビ・新聞などの映像的メディアから遮断されていた被災地内部のひとつとは、火災を間近に迫る炎として、あるいは地平線に何本も立ち上る黒煙として自身の五感で体験していた。しかしその後、火災の空撮映像は上述の典型的なイメージのうちの一つとしてくりかえし放映・印刷され、被災者の個別のパースペクティブに重層してゆく。被災地の外側からの視点と内側からの視点、メディアを通じて汎く共有されたイメージと自分自身の固有の記憶。この二重化によって、一方では「あのときの地震」を外へと向けて語り出す際のひな形をひとつとは獲得するが、他方ではかれらの個別の記憶とその語り方は必要とされず、かえって埋め戻されてしまう。

これに加えて、被災地の内部では、とりわけ小学校を中心に、歌というメディアによって震災と〈復興〉のイメージの統一が図られてきたことを見逃すべきではない<sup>21</sup>。

あらためて「しあわせ運べるように」を読みなおしてみよう。歌詞は災害を生き延びた者の責務を再確認する。その責務とは「毎日を大切に生きて」ゆくことであり、言いかえれば「強い心」「支え合う心」「明日への希望」を持つことである。そうした決意を持った「ぼくたち」が「生まれ変わる神戸のまち」に歌の響きを届けることで、被災地に「しあわせ」が運ばれることが告げられる。災害がもたらした際限の無い悲嘆や鬱屈した被災者心理、あるいは人間の心身と街並みに隠されていた脆さへの認識はいったん背景に退き、自然災害を超克する精神性・強靱性、相互扶助と共同体への帰属、そして未来志向が、再生しつつある都市に「しあわせ」を運ぶための条件として、すなわち〈復興〉の条件として確認される。こうした生き方は死者が参与したくともしえないものであり、だから

こそ生き延びた者がそれぞれの仕方により一層誠実に実現しなくてはならない。ちょうど、落伍した人の荷物を元気な者が分け持って背負うように。

生き延びた者が各自の生を死者に代わって全うすること。「亡くなった方々のぶんも」という歌詞は、追悼と〈復興〉を結びつけるもう一つの論理を提示する。先に確認したように、行政レベルでの〈復興＝追悼〉の論理は再開発事業や区画整理事業（そして後年には空港建設）として具体化し、これらはしばしば行政対住民の対立に陥った。

これに比べて、「亡くなった方々のぶんも」という表現ははるかに市民個人に受け入れられやすく、また、服喪と再建のバランスに葛藤を生じさせなかったように思われる。それは一つには、被災者には現実的な生活の課題（労働や学業の再開、避難生活環境の安定、二重ローン下での住居の再建、心身の疲労・病・ケガの回復、故人のためのさまざまな具体的な服喪の儀式など）が山積していたからであり、これらの労苦は実存的な意味付けを必要としていた。また、どのように「大切に生きてゆく」のかを考えると、故人の望むであろう生き方の選択を、各自が二人称の関係のなかで選びとることができたからという理由も考えられるだろう。

ここまで、〈復興〉と追悼の結びつきを、2つのレベルで検討してきた。行政のレベルにおいては防災に強いまちづくりを進めることが、市民個人のレベルにおいては各自が現在の生を全うすることが追悼の意識の具体化を意味していた。これらは家屋の倒壊や火災による大量の死者を「犠牲者」として理解するためにきわめて有効にはたらいた、必要とされた言葉遣いだった。

しかしいずれのレベルにおいても、「亡くなった方々」が、家族や親しい友人といった特定の個人であるのか、それとも文字通り「方々」として、顔や名前を与えられないままに言及される存在であるのかは、おおむね曖昧にされてきた。また、激震と火災などによる直接死と、その後の生活の中で亡くなった「震災関連死」との違いもいったん不問とされた。したがって、“死者に代わって生きてゆく”あるいは“死者に報いるために都市を復興させる”という物語を受けられることが、個人的な深い悲嘆からの回復過程において掴み取られた決意であるのか、それとも顔の無い死者たちへのさしあたりの言及によって茫漠とした

被災地感情を共有し責任を負うことをこころみることであるのか、さらにまた、仮設住宅における孤独死などその対策に社会的な責任が共有されるべき出来事についてコミットすることなのか、はっきりと切り分けられない。

その切り分けはおおむね被災地市民各自に委ねられてきた。しかし実際のところ、いわゆる「被災者」の立場もまたさまざまである。「遺族」「知人や友人を喪った人」「家屋や私有財産を失った人」「失業者」「病や障害を負った人」、そして「そうしたひとびとを友人や知人として持つ人」「持たない人」といった属性があり、しかもこれらの属性は排他的でなく、しばしば重なりあう。加えて、「大切に生きる」こと的前提条件が揃っているか否かという点でも立場が分かれる。若く健康で労働能力を持つ人であるのか、それとも高齢や貧困といった事情から、災害前の共同体から切り離され、自力で生活再建の目処を立てることができない人であるのか、という立場のちがいが、現実の〈復興〉の過程で際立たされてしまう。さらにまた、災害が生んだこれらの立場の違いは、在日韓国人・朝鮮人と日本人といった別の層の区分とも複雑に絡み合い、そこへ関東大震災の陰惨な記憶や、戦災からの復興の記憶が手繰り寄せられることとなる<sup>22</sup>。

とりわけ公的な領域においては、追悼と〈復興〉の結びつきは死者のすがたを曖昧にするだけでなく<sup>23</sup>、生き延びた者の多様性を均質化し、そうした多様な死者と多様な生存者の間に取り結ばれる関係をまとめて埋め戻すことで成立してきた<sup>24</sup>。追悼は〈復興〉の原動力となったが、そのエネルギーが大きいほど、死者は結局のところこの街とひとびとの今の在り方を是とするのだろうかという反作用的な問いが激しく揺れ戻ってくることになるかもしれない。

## 2. 〈風化〉と追悼のはざままで

阪神・淡路大震災に関しては〈復興〉というフレーズはそう声高に叫ばれることはなくなった。それは一つには、このことばが2011年のさらに大きな災害への取り組みを指すようになったからだろう。そしてまた、たしかに「神戸」の街並みがあらゆる努力によって再建されたためでもある。

JR灘駅を降り、がっしりと拡幅された坂道を真南に降りてゆくと兵庫県立美術館の鮮やかな外壁が見えてくる。そこから運河を横目に海浜の再開発地区

を歩いてゆくと、市中心部の繁華街「三宮センター街」のショーウィンドウとどこか似通った、明るい空色のガラスに包まれた「人と防災未来センター」の渡り廊下をくぐることができる。美しく整備された遊歩道を三宮へ向けてたどれば、海風に守られた「兵庫県こころのケアセンター」を見ることもできるだろう。摩耶埠頭と阪神高速3号神戸線の間設けられた復興の完成形のようなこの街並みの中から四方を遠望すると、瓦礫やX字形のヒビの入ったマンションは全て取り除かれ、「風化」することのできる空間的な事物は何一つとして残っていないことを改めて確かめることができる。

〈復興〉と入れ替わるようにして、“かつての被災地”では、「忘却してはならない」「風化させてはならない」という表現が多用されるようになる。防災・減災の具体的な教訓が被災地の内外に共有されつつ、当時のリアルな感覚は減衰してゆく。当時書かれた手記の多くが「二度とこんなことは起きてほしくない」「私と同じ体験をもう誰にもしてほしくない」といったことばで結ばれていたのだから、〈風化〉〈忘却〉ということばがそうした想いや、ひいては死者の存在を無意味にするものではないかという不安を多くの人にもたらすものであることは確かだ。では、追憶の共同体を構成しているはずのわたしたちは、何をどのように忘れつつあるのだろうか。

## 2.1 追悼式典のステートメントにおける2つの〈忘却〉

本節では再び2015年1月17日早朝の東遊園地に戻ってみたい。この式典では、市長、震災犠牲者遺族代表、そして新成人代表の3者がステートメントを読み上げた。以下、市長と遺族代表のステートメントから、〈忘却〉に込められている意味の内実を検討する<sup>25</sup>。

以下は市長の「追悼のことば」である。

20年前のこの日、この時間に発生した阪神・淡路大震災は、多くの尊い命、住み慣れた街並み、そして私たちの大切なものを一瞬にして奪い去りました。

無念にも震災の犠牲となり亡くなられた方々に、心より哀悼の誠を捧げます。

あの震災で被害を受けた神戸の街は、国内はもとより、世界各国から多大なご支援をいただき、復興の道を歩み続けてまいりました。

あれから、20年という月日が経過し、今や震災を知らない市民が4割を超えるに至りました。

時が流れ、人や街が変わっていくことは避けられないことですが、あの震災や、その後の神戸が歩み続けた道のりを、私たちの記憶に、心に、とどめることはできます。

今を生きる私たちの責務は、あの震災を風化させることなく、鎮魂の気持ちをいつまでも持ち続けるとともに、震災のときの対応や、その後の街の再生のために取り組んだ経験や知識、そして何よりも想いを継承していくことではないかと、あらためて強く感じます。<sup>26</sup>

この簡潔で考えぬかれたステートメントでは、「私たち」が多くの命と生活を失いつつ、それに屈することなく復興の道のりを歩んできたこと、またその事実を思い起こしあらためて記憶にとどめるべきこと、「風化」にあらがい、「鎮魂の気持ち」を持ち続け、当時とその後の経験や「想い」を継承してゆくことが「今を生きる私たちの責務」であるとされる。

かつて「未来」と同義的に用いられていた〈復興〉は、ここでは過去の歩みを示すものとして用いられる。〈復興〉は20年間の輝かしい苦闘の代名詞であり、ときには東日本大震災の被災地に「成功体験」として示される<sup>27</sup>。風化と忘却は、この復興の歩み全体と、その起点にある莫大な喪失を全て無化してしまうものである。

〈風化／忘却〉と追悼を結びつけているものとして、ここでは変化と責務という二つの要素に着目しておきたい。このステートメントにおいて、忘却とは「時の流れ」「人や街の変化」、市民の流動・世代交代によって不可避免的に生じる現象である。記憶や想いとはいわば風雨にさらされる山肌であり、少しずつ侵食されてゆくものである。

忘却にあらがうことは、「生きている」私たち、すなわち時間の経過と変化のなかで生きる者の「責務」である。その責務は、「鎮魂の気持ち」を持ち続けることによって果たされる。風化と忘却に抵抗し、記憶と経験を継承することが、

不遇の死者の魂を鎮めるための行為となる。生きている「私たち」は、なにより死者に対して責務を負っている。

遺族代表のステートメントでは、〈忘却〉に、市長のものとは微妙に異なったニュアンスが込められている。

震災以降、震災のことや母のことを話題にすると、家族の顔色は変わりました。

家族だけでなく、その場にいる人達はもちろん、その場の空気も変わりました。

家族やたくさんの人が震災を思い出し、悲しみ、苦しむのなら、話さない方がいい。

これ以上誰も傷ついて欲しくない。

そう思い、話すことを避けてきました。

しかし、話さないからといって、忘れていたわけではありません。<sup>28</sup>

ここで、〈忘却〉は記憶の語りづらさという文脈で語られている。

このメッセージのなかで、震災の記憶とは、「語り継がれるべきもの」というよりは、むしろ、語ることを避けてしまうもの、他のひとびとに向けてことばに表すことを躊躇してしまうものである。避けてしまうのは、当時の記憶の想起が相手に悲しみを呼び起こすことを予期するからである。「これ以上……」という表現は、想起による「傷つき」が災害による直接的な「傷つき」と本質的に同じものであることを示している。相手の悲痛と「傷つき」への配慮が、想起を通じたコミュニケーションを弱める方向に働く。このとき、「生きている私たち」という共同体は成立していない。むしろ、故人や出来事について語るのを躊躇してしまう空気、わたし一人の記憶への孤絶が示されている。

別のシンポジウムにおいて地元新聞社の元記者は次のような被災者のことばを伝えている<sup>29</sup>。

風化なんてしない。心の奥にしまってるだけ。

このことばにも、「話さないからといって、忘れていたわけではありません」という前掲の表現と似た感覚が示されているかもしれない。それは、記憶を守りながらそれを外へと表現することを抑制し、沈黙を守ることによって世間の変化から取り残されているという感覚である。解釈を加えるならば、「風化させてはならない」というしばしば聞かれる表現への静かな反感が読み取れるようにも思われる。

2つのステートメントはいずれも〈忘却〉に言及しているが、「忘れてはならない」と「忘れていたわけではない」の間には微妙なズレがあるように思われる。前者は時間の経過やひとびとの変化を前提として忘却への抵抗を呼びかけるが、後者は、当時のことを忘れ得ないひとびとの間である種の語りづらさが続いてきたことを示唆している。こうしたひとびとは、市長のステートメントにおいては忘却への抵抗の中心部に位置していることが期待されているだろう。しかしそうしたひとびとは、出来事をけっして忘れ得ないからこそ、語ることを避けてしまう。完全に沈黙するのではないにしても、どこまで話してよいのか、聞いてよいのかというラインを慎重に探りあう。忘却に抵抗することで結ばれるはずの「わたしたち」が、実のところそれぞれの記憶に孤立してしまうのである。

## 2.2 罪責感の同心円

2つの〈忘却〉のズレはなぜ生じるのだろうか。以下では、この問いに直接答えを与えるものではないが、罪責感という観点から災害の記憶の〈忘却〉について考察してみたい。

「忘れてはならない」というスローガンはさしあたりあらゆる立場のひとびとに容易に同意されうるものであったために、この呼びかけは最大公約数的な道徳共同体を創出することに成功してきた。ただしそのためには、何をどのように忘れないでいるのか、そのためにはどのような表現方法がありうるのかという吟味が棚上げにされる必要があった。忘却と記憶の質についての吟味に深入りするのを避けることで、死者を中心として同心円状に広がる罪責感の連鎖がやわらげられるからである。

R. リフトンによる広島の実験の罪責感<sup>30</sup>に関する以下の指摘は、大規模

な自然災害に関してもある程度適用できるだろう。

原子爆弾の持つ致命的な実体と同様に、[死者や、加害者を含めた世界の秩序全体への]一体化から生まれる罪責感は外に向かって放射する。広島におけるこのような罪責感は、死者から被爆生存者へ、被爆生存者からふつうの日本人へ、そしてさらに、その他世界各国の人々へと「放射」的に広がっていった。すなわち、被爆生存者は死者に対して罪を感じ、ふつうの日本人は被爆生存者に対して罪を感じず。そして、その他世界各国の人びとは、日本人に対して罪を感じないのである。<sup>31</sup>

リフトンはこの罪責感の同心円モデルを「死の洗礼の核である死者を中心として、同心円状に広がる各集団は、相対的に幸運なそれぞれの運命と対比して、自分より一步中心に近い集団の苦しみを内面化する」と定式化する<sup>32</sup>。自然災害においては、死者、被災者、被害の僅少な被災地市民、被災地近隣の地域のひとびと、国民全員というようにこの同心円が広がる。「忘れてはならない」という呼びかけは、同心円の中心のすぐ近くから発せられて内側と外側へ響いてゆくが、それが過度の要求となって外側のひとびとの罪責感を駆り立てることを防ぐために、忘却への警鐘が問いとして深められてゆくことは回避される。というのも、そうした呼びかけが強すぎたとき、「いつまでも被災者ぶるな」という拒絶がすぐさま返ってくるということを多くのひとは学び取ってきたからである。

わたしはここにいます、わたしたちのことを忘れないでという呼びかけは、人間が発する声のなかでおそらくもっとも根源的なものである。それは具体的な行為を相手に求めるのではなく、ただそこにわたしが存在していることを認知せよと求める。だからこそこの呼びかけは、それを聞く人の罪責感を強くかきたてる。それゆえその声は和らげられざるをえない。

さらに、「わたしはここにいます」という呼びかけは、瓦礫の下に埋もれていた(埋もれている)ひとびとから発せられているものでもある。その同じ呼び声を自分は聴き落としているのではないかという恐れが、生存者によりいっそうの沈黙を促してしまうのである。

〈風化〉〈忘却〉にあらがおうという呼びかけは追悼と結び付けられ、「わたしたち」を創りだす論理となる。しかしそのとき、記憶を語ることの難しさや、呼びかけが刺激する罪責感は隠されてきたのではないか。

### 3. 二重の時間のはざま

本報告はここまで、阪神・淡路大震災の記憶のなかで、〈復興〉と追悼が、また〈風化／忘却〉と追悼がどのように結び付けられてきたのかを検討してきた。本節では、〈復興／風化／忘却〉と追悼の関係を、時間の生き方という観点から考えてみたい。

考察の発端は、追悼式典の竹灯籠が当日の火災延焼の再現なのではないかという観察だった。復興への決意を固め、再建が成しとげられたことを感謝し、忘却にあらがうことを呼びかける祈念の場で、その日の光景が反復されているのだとすれば、それはなぜなのだろうか。

延焼の再現は、〈復興／風化／忘却〉と追悼とが、災害後の時間の生き方というより深いレベルにおいては結びついていないということを証示している。これが報告者の主張である。

それは次のようなことである。追悼に集うひとびとは、その日その朝をつねに同じ瞬間として同じ仕方で迎えようとする。そのときに向けてひとびとが生きる時間は、反復する時間である。

キャシー・カルースは、反復強迫についてのフロイトとラカンの分析を丁寧な読みなおしながら、トラウマ的記憶の本質は人がその経験を獲得できなかった(*Unclaimed Experience*)という点にあると言う。

こうして謎に満ちた事実が提示される。つまり、トラウマの本質は、死に直面したことにあるのではなく、われ知らずのうちにその危機を生き延びてしまったことにあるということである。人はフラッシュバックの中で過去のある地点に立ち戻るが、そこは、死の一步手前までいったことが理解不能であるという地点である。別の言い方をすればこうも言える。反復とは、自分が死にかけた瞬間を繰り返すことではない。どんな謎につ

つまれていようとも、自分が生き延びたことを主張するまさにそのために、人は反復という動作を行うのである。(カルース 2005: 93)

生死の危機を生きのびた人は、フラッシュバックや悪夢という仕方で同じ光景に何度となく立ち戻る。ある地点にくりかえし立ち戻ることは、災害の体験の強烈さや不条理さを確実にわがもの(われわれのもの)として内面化できないために、その瞬間をつねに新たな瞬間としてくりかえすという生き方である。

これに対して、〈復興〉と〈風化／忘却〉を可能とする時間は、ある一時点から切れ目なく続いて今日にまで至る、経過の時間である。この時間は「理解不能」の地点を前提としない。その逆である。災害が不断の再建の努力の記憶として、また記憶の風化と忘却という理念によって語られるとき、その前提にあるのは、都市も個人も災害の瞬間を起点としてその後の時間を生きているという理解である。この理解のもとでは、ひとはその瞬間をたしかに所有しているのである。その起点から、個人も共同体も、いわばそこを根として生い育ってくる。〈復興〉はその生い育ちの過程である。〈風化／忘却〉は、その起点への帰り道が何らかの外因によって不正に妨げられていることを意味する。したがって、〈復興／風化／忘却〉は、いずれも起点の存在を前提としており、経過の時間のなかで営まれる。この起点はまた共同体の統合の礎でもある。その起点を背にしてひとびとと共同体は「前」へ進んできたのである。

この二つの時間の生き方は、ひとがときどき感じる時間の感覚や時間意識の種別といったことではない。それはものごとの理解と行動を下支えする構造である。人間はこの二重の仕方で災いを生きるのである。

この二重の時間の生き方は、ひとや街のさまざまな在り方に現れる。

経過の時間は、建物の柱と梁をひとつずつ積み重ね組み上げてゆく、再建の時間である。それはまた槌音のさわがしさ、喧々譁々の議論のエネルギーを伴う。これに対して、反復の時間は、黙禱に代表される、静けさの時間である<sup>33</sup>。

経過の時間は、社会的な事業とひとびとの生活がそれに沿って進められるところの、公共の時間でもある。それはまた、出来事を順にならべて記述し、整理して語ることを可能にする、歴史的な時間である。これに対して、反復の時間は、つねに同一の瞬間に立ち戻り、歴史的な積み重ねを消去してしまう、め

まいの瞬間である。

経過の時間は、ある出来事から次の出来事へと思い出を次々に繰り返し出してゆく、語りの時間である。これに対して、反復の時間は、その瞬間のことをどうにかして語ろうとアプローチをくりかえしながら、しかし言葉に詰まってしまう、沈黙の時間である。

経過の時間によって営まれる生は、意味付けの積み重ねによって豊かさを増してゆく。古い出来事の持つ意味が確固たるものとして共有され、そこを足がかりとして新しい出来事の意味が解釈される。これに対して、反復の時間は、出来事の一方的な意味付けを拒み、生を宙吊りにする。なぜわたしが生き残りかれはそうではなかったのかという問いに答えを与えず立ち尽くすたびにその瞬間が反復する。

生者は経過してゆく暦のなかで1歳ずつ年を取り、変化し、成熟し、老いてゆく。死者はその変化に同道することなく、その瞬間の内に取り残されている。これに対して、反復の周期がもたらす一瞬や、公共の時間が強いる忙殺からふと外れた透明なすきまのなかで、ひとは死者の声に耳を澄ます。

災害後のひとと街は、このような二つの時間を二重に生きている。経過の時間は起点となる瞬間の存在を前提としている。別の言い方をすれば、喪失がいちはやく犠牲として意味づけられる。区画整理事業を推進する行政が犠牲としての死に言及することはその典型である。これに対して、反復の時間は、起点となる瞬間の不在から始まる。忘却や風化を排除しさえすれば自由にそこに立ち戻ることのできるはずの記憶とは、むしろ、ばらばらで、ことばにできず、矛盾しあい、語れば語るほど空白部分が不気味にせり上がってくるものとして見出される。あまりに明晰に、ありありと想起できてしまうからこそ、かえってことばにできない体験である。

結論をまとめたい。〈復興〉と追悼はさまざまな論理を動員することで結びつけられている。けれども、経過と反復としてここで仮に区別した二重の生き方は、深い部分で断ち切られている。その瞬間を確たるものとして把握できないことが災害を生きのびることの一つの本質だからだ。つまり、経過の起点となるべき一瞬が、実のところひとびとがくりかえし取り逃がさざるをえない反復

の一瞬でもあるという矛盾が、〈復興〉と追悼の結びつきにおいて隠蔽されている。それはまた、外傷的体験の言語化と意味付けの可能性・不可能性への問いが、とりわけ共同体において看過されてきたということでもある。

発災の瞬間を出発点とする回想は、その瞬間に生の時間を停止させられた死者と、そこから再び歩みを進めてきた生者とを、その瞬間を岐路として対比させる。しかしまた、その瞬間は、生者と死者とが今なお共有しうる究極の一瞬でもある。その日その時刻という象徴的なこの極点に身を置くことによって、現在のわたしたちの存在が死者との連帯を失っていないという保証が獲得される。真冬の5時46分という夜明け前の時間帯もその荘厳さを際立たせる。けれどもその瞬間と、今の生に至る時間の経過は、シームレスにつながらないのである。

したがって、そうした瞬間は、すくなくとも手放して〈復興〉や共同体の物語の起点となることはできない。このように考えられる。

## おわりに

本報告は、阪神・淡路大震災における追悼が、〈復興〉また〈風化〉〈忘却〉といかにして結び付けられてきたのか、またその結合の論理が整えられてゆく過程において死者と生存者のさまざまな在り方がいかにして均質化されてきたのかを分析した。

はじめに追悼式典の竹灯籠が発災当日の火災を再現するものであり、集合的な反復強迫の一種であるという解釈を示した。一方、〈復興〉はしばしば未来志向のものとして語られる。追悼と〈復興〉は表裏一体のものとして捉えられているが、両者の間には何らかの異質性があるように思われた。

1.1節では、関東大震災において〈復興〉と追悼が必ずしも結び付けられていなかったことを紹介し、次に、当時の行政リーダーのステートメントなどから、復興事業の推進が「犠牲に報いること」になるという意味付けがなされていたことを論じた。1.2節では、震災直後に発表され、今も神戸市内外で歌い継がれている「しあわせ運べるように」の歌詞を題材に、「亡くなった方々の分まで生きる」というもう一つの犠牲の意味づけ方が存在することを論じた。

2.1節では、追悼式典における行政代表と犠牲者遺族代表のステートメントを解釈し、そこで語られている〈忘却〉の意味合いの差異を分析することを通じて、〈風化／忘却〉への抵抗によって成立するはずの共同体が実のところコミュニケーションの孤絶を内包している可能性を論じた。2.2節では、R. リフトンの被爆者研究を援用し、「罪責感の同心円」が震災においても存在するという解釈を示した。

3節では、追悼と〈復興／風化／忘却〉を、「反復の時間」と「経過の時間」という二つの生き方を反映したものとして対比した。両者の違いは、災害体験の把握の可否に起因する。経過は、災害の記憶を確実なものとして所有していること、いいかえれば災害の体験が意味付けられていることを前提とした生き方である。反復は、災害の記憶のトラウマ的性質から生じる。災害で生じた出来事の不条理さや強烈さゆえに体験の把握と意味付けを抑止するという生き方である。

本稿は、〈復興／風化／忘却〉と追悼、経過と反復、意味付けられた体験とトラウマ的記憶、行政と市民、区画整理事業と被災者といった二元論的対比を用いて論を進めてきた。全体として、前者が後者を抑圧しているという色調にならざるをえなかったが、本来の意図はそこにはない。経過と反復に道德価値のうえで優劣を付けるものではない。両者はあくまで二重のものであり、一人の人間において、また共同体において、いずれも必要な生き方であり、互いに同調しながら駆動すべきものであるはずである。

すると問題は、この20年間、復興と追悼という二つの作業が個人と共同体において具体的にどのように調停されてきたのか（されてこなかったのか）、あるいは、どのように調停されるべきであるのか、ということになるだろう。本報告はその調停の作業をひとつずつ取り上げることはできず、輪郭を示すにとどまった。ただ、20年目の追悼式典にさまざまな立場のひとびとが集まっていたことは、再建と服喪があるバランスをとって結実したことの現れとみなせるだろうし、一方で「話すことを避けてきた」「心の奥にしまっているだけ」という表現は、生まれ変わる街の内部で何かが押し殺されてきたことを暗示している。

避けられてきたことばや、心の奥底に隠されてきたものを、もういちどことばに表すためには、どうすればよいのだろうか。そうしたことばは、祈りの静

けさや沈黙とどのように折り合うべきものなのだろうか。あるアウシュヴィッツ生存者の次のような記述が、一つの手がかりとなるかもしれない。

繰り返して言うが、記憶が溢れでることは、それが貧困になってゆくのと同程度に有害になる惧れがある。記憶が真実に近くあるようにと期待しつつ、その溢出とその貧困化とのあいだにあって節度を選んでゆくの、私たちに課された責務なのである。(ヴィーゼル 2010: 20)

## 注

- 1 「遊園地」と名づけられているがいわゆるテーマパークではなく、植木に囲まれた公園である。
- 2 「兵庫県は此英国副領事の抗議に接して大に驚き、直ちに恰も米領事代理となれるポール・フランクに交渉して、先に與へし地券を返附せしめむとしたれど、フランク言を左右に託して地券返附の需に應ぜず、翌三年二月外務省より米国公使に交渉して該地の返却を求めしも、又た目的を達せざりしかば、遂に明治四年七月金一万両を投じて、該地所をポール・フランクより購ひ、問題始めて解決を得たり」(神戸市役所 1924: 672)。「然るに此遊園地の名称の内外人民偕楽遊園と定まりし以後も、公文書に或は居留地公園又は同遊園地と記し、東遊園地とも称し、一定する所あらず、明治三十二年市の管理に移れる後には、之を加納町遊園地と称することとなれり」(前掲同書: 674)。
- 3 河合 (1990) は、この東遊園地が、居留外国人が自分たちを日本人コミュニティから区別するための「異化空間」としての役割を果たしていたと指摘している。
- 4 灯籠に用いられている竹は兵庫県内から寄付されたものであり、キャンドルもボランティアによる手作りである。これらの竹灯籠の製作や会場設営、使用後の炭焼きなどの作業が高齢化したボランティアスタッフには重荷となり、21年目の式典は別団体が引き継ぐことが決定している(神戸新聞 2015 年 12 月 8 日付朝刊「祈り継ぐ震災 21 年 | 私は思う (1) 市民団体「神戸・市民交流会」事務局長 山川泰宏さん」)。
- 5 「「阪神淡路大震災 1.17 のつどい」現在に至る経緯」  
<http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2014/12/img/20141212070406.pdf>  
(2015/09/30 アクセス、以下同)
- 6 本文に記したとおり東遊園地で竹灯籠が灯されたのは 1999 年からだ、全国紙にその写真が登場するのは 2003 年ごろからである(ただし毎日新聞 1998 年 1 月 17 日付朝刊には旧吾妻小グラウンドの竹灯籠の写真が掲載されている)。それ以前は伊丹市昆陽池公園のキャンドルの写真や、「慰霊と復興のモニュメント」に手を触れる被災者遺族の写真が主に使われている。追悼式典の報道が東遊園地に集中してゆく経緯と原因については別稿で改めて検討したい。
- 7 朝日新聞神戸総局のツイッターアカウントに掲載されたもの。  
[https://twitter.com/asahi\\_kobe/status/423917486405218306/photo/1](https://twitter.com/asahi_kobe/status/423917486405218306/photo/1)
- 8 神戸市ホームページ内「阪神・淡路大震災 消防職員手記(西消防署)」より  
<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/fire/hanshinawaji/syukinisi.html>
- 9 たとえば、朝日新聞 1995 年 3 月 15 日付朝刊「靴の街 震災の構図 1」。瓦礫に体を挟まれた生存者が他の家族と言葉を交わしながら炎に呑み込まれたという証言は、おそらく当時広く共有された心的外傷的イメージの原型を成している。
- 10 本報告では、「追悼」と「慰霊」に厳密な概念上の区別を設けない。煩雑になるのを避けるため、基本的に以後は「追悼」の語を用いるものとする。また、「復興」と「忘却/風化」の語については、社会的にさまざまな意味が付加されていることを強調するため山括弧を用いて表記する。一方、「追悼」は具体的な行為であるため山括弧は用いないこととする。
- 11 高野 (2010: 39)。下線は原著者(高野)による。また、引用にあたり原著論文のページ番号表記などを省略した。
- 12 JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.A03021422700、御署名原本・大正十二年・詔書九月十二日・帝都復興二閣スル件(国立公文書館)。また、越澤 (2005: 44-45)。
- 13 類似の文脈を持つ事象として、戦後の広島市において「原爆」と「平和」が必ずしも直接結び付けられてはいなかったという指摘が挙げられる。「終戦直後の時期には、広島が世界初の核破壊の地として平和の普遍的シンボルになるということは自明ではなかった。被爆都市からいわゆる「平和のメッカ」への広島の変遷に細心の注意をはらうことで、戦後初期における「原子爆弾」と「平和」という二つのサインのあいだの必然的に不安定とならざるをえない連結線をより明瞭に見ることができよう」(米山 2005: 25)。
- 14 神戸市リーフレット「慰霊と復興のモニュメントの概要」  
<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/hanshinawaji/revival/monument/img/monyument.pdf>
- 15 「こうべ地震災害対策広報」第 1 号(1995 年 1 月 25 日)  
<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/hanshinawaji/data/saigaikoho/img/koho.pdf>
- 16 毎日新聞 1995 年 3 月 6 日付東京朝刊
- 17 毎日新聞 1995 年 3 月 6 日付中部朝刊
- 18 しかし市との折衝の長期化によって「まちづくり協議会」が 3 つに分裂するなど、住民主体のまちづくりは紆余曲折を経た。
- 19 「しあわせ運べるように」公式サイト (<http://www.shiawasehakoberuyouni.jp/lyrics.html>) より。
- 20 報告者が個人的に確認した範囲では、神戸市内の小学校出身者でも、授業時間中に歌ったことのあるという人と、よく知ってはいるが自分で歌った経験は無いという人の両方がいる。地域、世代、また授業担当者の意向によって違いがあることが推測される。また、西宮市な

ど神戸市以外の小学校ではどうだったかという点もわからない。稿を改めて調査・報告したい。

- 21 本報告では論ずる余裕がないが、映像と並んで、95年の震災が被災者自身によって数多くの「手記」が書かれ出版された災害であり、なおかつそれらの膨大な手記がほぼ同一の形式に沿って記述されていることも注記しておきたい。被災地のひとつとは震災直後に「震災の語り方（書き方）」の一定のパターンを手に入れたのだった。なお、阪神・淡路大震災の手記に関しては、高森・諏訪(2014)を参照。
- 22 「荒井さんの本職はケミカルシューズの縫製だ。長田区を中心とする地場産業ケミカルシューズ業界は、壊滅的な打撃を受けた。兵庫区、須磨区の長田区に近い地域も工場、従業員が多い。だが、五十年前の戦争による焼け野原から、在日韓国・朝鮮人の強靱な精神力と行動力に支えられて復興した体験を共有している」(有井 1995)。ここでは、震災復興が戦災復興の記憶と重層されている。震災と戦争の関連の考察は、本報告ではほとんど取り扱うことができない。
- 23 「死者」という名詞を用いることで、本報告もまたこの曖昧化に貢献してしまう。
- 24 解釈を付け加えるならば、「慰霊と復興のモニュメント」を訪れるために列をつくって並んでいたひとつとは、「亡くなった方々」として曖昧にされ、あるいは過剰な物語性を付与されがちな「その人」を、名前の確認によってくりかえし二人称の存在へと取り出し直していったのではないか。列に並ぶことは、そのときそこでしか得られないもののために、一歩ずつ進む時間を待つことである。それはかつては、給水車の水や救援物資の配布、役所の書類の交付を待つ行列だったかもしれない。その最後に残ったものが、死者の名前のための行列なのである。
- 25 追悼式典で新成人代表のステートメントが読み上げられたこともきわめて大きな意味を持っていると考えられるが、本報告では取り上げることができない。〈継承〉という大きなテーマについては別の機会にとりあげたい。
- 26 神戸市ホームページ「阪神淡路大震災1.17のつどい」内「市長追悼のこトバ」  
[http://www.city.kobe.lg.jp/safety/hanshinawaji/revival/hanshinawaji/img/270117mayor\\_kotoba.pdf](http://www.city.kobe.lg.jp/safety/hanshinawaji/revival/hanshinawaji/img/270117mayor_kotoba.pdf)
- 27 東日本大震災で蹂躪的な被害を受けたある町の商店街リーダーは、神戸市長田区における再開発事業を失敗例として認識していた（報告者の個人的な聴き取りによる）。そこでは「神戸のあのときの地震」の記憶はむしろ反面教師として参照されていた。1.17という記号が新たな災害によって多義性を更新していることが指摘できるだろう。
- 28 神戸市ホームページ「阪神淡路大震災1.17のつどい」内「ご遺族代表のこトバ」  
[http://www.city.kobe.lg.jp/safety/hanshinawaji/revival/hanshinawaji/img/270117goizoku\\_kotoba.pdf](http://www.city.kobe.lg.jp/safety/hanshinawaji/revival/hanshinawaji/img/270117goizoku_kotoba.pdf)
- 29 フォーラム「アツイ協働 明日をつむぐ ～阪神・淡路大震災から20年～」(2014年11月6日開催)における発言。
- 30 この「罪責感」は、a sense of guiltの訳語であり、「罪意識」「罪悪感」などとも訳しうるが、必ずしも「犯罪を犯した、悪しきことに手を染めた」といった狭い意味ではない。わたしはその

出来事に何らかの責任や関わりがあり、耳を塞いで通り過ぎたくなるがどうしてもそうしきれないという感覚を指す。リフトンの罪責感概念は精神分析の流れを汲んだものだが、罪責論・良心論はより広い西欧の思想伝統に属するものである。リフトンは日本の文化的背景においては罪責感だけでなく羞恥心shameも重要であると述べているが、本稿ではそうした文化的相対性にまでは踏み込まない。

- 31 R. J. リフトン(榎井迪夫、湯浅信之、越智道雄、松田誠思訳)『広島を生き抜く 精神史的考察(下)』(岩波現代文庫) 2009年、324頁。
- 32 細かいことを言えば、リフトン自身は「同心円状」という表現を用いていない。原著での当該箇所の表現は「Proceeding outward from the core of the death immersion (後略)」であり、「同心円状」の語は訳者が補ったものである。
- 33 この例を阪神・淡路大震災以外に求めると、たとえば大江健三郎『ヒロシマ・ノート』(1965年)が描く、第9回原水爆禁止世界大会の政治的喧騒と被爆者の沈黙のコントラストが挙げられる。「広島さまざまな塔のなかで、原爆犠死者供養塔という名が、もっとも正確に名づけられている。僕はそこへむかって歩いてゆく。塔の脇には凝然と立ちすくむ人々を見たことだろう。かれらはみなあの日にここで地獄を見た人間たちなのだ。かれらは深甚な暗さをひそめた恐ろしい眼をしている」(前掲同書: 22)。「かれらの背後にはウチワ太鼓を叩いて祈っている僧侶たちの一団がいるし、空にはヘリコプターが旋回し花火があがっている。代表たちは、平和、平和! というシュプレヒコールで学生たちの歌をかきけそうとする。荒あらしい緊張の気配が騒音とともに平和公園にみなぎっている。公園の周辺を右翼団体の宣伝カーも軍艦マーチともに行進している」(前掲同書: 36)。

## 参考文献

有井基

1995 「『復興』のかけ声のもとで——『八丁目村』から」『世界』1995(4): 112-117。

今井信雄

2001 「死と近代と記念行為——阪神・淡路大震災の「モニュメント」にみるリアリティ」『社会学評論』51(4): 412-429。

2006 「分裂する天蓋——阪神淡路大震災をめぐる追悼・慰霊のかたち」『現代宗教』2006: 274-296。

ヴァーゼル、エリ

2010 『夜[新装版]』村上光彦訳、みすず書房。

大江健三郎

1965 『ヒロシマ・ノート』岩波新書。

カルース、キャシー

2005 『トラウマ・歴史・物語——持ち主なき出来事』下河辺美知子訳、みすず書房。

- 河合健  
1990 「明治の『異化空間』・神戸東遊園地公園(平成2年度日本造園学会研究発表論文集(8))」  
『造園雑誌』53(5): 61-66。
- 神戸市消防局「雪」編集部・川井龍介編  
2012 『炎と瓦礫のなかで——阪神淡路大震災 消防隊員死闘の記』旬報社。
- 神戸市役所編  
1924 『神戸市史 本編 各説 下』。
- 越澤明  
2005 『復興計画——幕末・明治の大火から阪神・淡路大震災まで』中公新書。
- 塩崎賢明  
1995 「復興都市計画と民主主義」『世界』1995(5): 83-88。  
2014 『復興<災害> —— 阪神・淡路大震災と東日本大震災』岩波新書。
- 高野宏康  
2010 「『震災の記憶』の変遷と展示——復興記念館および東京都慰霊堂収蔵・関東大震災関係資料を中心に」『年報非文字資料研究』6: 37-75。
- 高森順子・諏訪晃一  
2014 「災害体験の手記集の成立過程に関する一考察 ——『阪神大震災を記録しつづける会』の事例から」『実験社会心理学研究』54(1): 25-39。
- 中井久夫  
1995 『1995年1月・神戸——「阪神大震災」下の精神科医たち』みすず書房。
- 野田正彰  
1996 『わが街——東灘区森南町のひとびと』文藝春秋。
- 平山洋介  
2003 『不完全都市——神戸・ニューヨーク・ベルリン』学芸出版社。
- 広原盛明  
1996 『震災・神戸 都市計画の検証——成長型都市計画とインナーシティ再生の課題』自治体研究社。
- 三木英  
2013 「変質する慰霊行事『阪神大震災1・17のつどい』の現場から」村上興匡・西村明編『慰霊の系譜 死者を記憶する共同体』pp.249-260、森話社。
- 米山リサ  
2005 『広島——記憶のポリティクス』小沢弘明・小澤祥子・小田島勝浩訳、岩波書店。
- リフトン、R. J.  
2009 『ヒロシマを生き抜く(上・下)』梶井迪夫・湯浅信之・越智道雄・松田誠思訳、岩波現

代文庫。

- Caruth, Cathy  
1996 *Unclaimed Experience: Trauma, Narrative, and History*. Baltimore and London: The Johns Hopkins University Press.
- Lifton, R. J.  
1968 *Death in Life: the survivors of Hiroshima*. New York: Random House, Inc.